

2024年6月14日

厚生労働大臣 武見 敬三様

平和と民主主義をめざす全国交歓会 東京都足立区千住関屋町8-8
大阪市城東区蒲生1丁目6-21

山川よしやす 090-853-6317

尊厳ある暮らしを連絡会

手塚隆寛 080-1509-0706 田中かづ子090-4593-7014

訪問介護報酬の引き下げを撤回し、国の責任で介護職員確保を求める要請

第9期の改定で、訪問介護報酬の引き下げが行われました。訪問介護は7.8%の黒字で、介護サービス平均の2.4%を大きく上回っていると言っていますが、4割近い訪問介護事業が赤字であることも明らかになりました。地域に密着した小規模事業所は経営が成り立たなくなり、訪問介護事業から撤退せざるを得ない事業所が続出する恐れがあります。大幅に不足しているホームヘルパーの確保がさらに困難になり必要な介護保障ができなくなります。訪問介護報酬の引き下げを撤回し引き上げを要望します。

介護職員、特にホームヘルパーの不足は顕著です。2040年には約70万人のヘルパー増員が必要だと言われていますが、低賃金と劣悪な労働条件の抜本的な改善がなければヘルパー確保は困難です。全産業平均並み賃金へは約7万円の賃金引き上げが必要ですが、介護報酬引き上げだけでは不可能です。国の負担で大幅引き上げの実現を要望します。

「介護保険料 6500円以上が半数 74自治体調査 6割以上が引き上げ」(4月10日朝日)と、今回も多くの自治体で大幅引き上げが行われました。生活を圧迫するとの高齢者の悲鳴が聞こえます。現状の保険料・国・自治体の負担割合では、保険料の改定のたびに大幅な引き上げは必然です、保険料軽減のため、自治体の一般会計からの繰入、現在25%の国の負担割合の50%への増額を求めます。必要な人に必要な介護を保障するために下記の要望をします。

記

- 1 訪問介護事業所の経営実態を調査し、経営危機の事業所への支援策を早急に具体化すること
- 2 訪問介護報酬引き下げを撤回し、報酬を引き上げること
- 3 介護職特にホームヘルパーの賃金を全職種平均並みに大幅に引き上げること。そのため、国費を投入すること
- 4 介護保険料の引き上げをしないために、市区町村の一般財源からの繰入を認めること
- 5 現在25%の国の負担割合を倍増すること